

わく!! 情報広場

今月の納税など

軽自動車 全期

固定資産税(都市計画税を含む)

全期および1期

※納税に口座振替をご利用の方は、残高不足などにご注意ください。

▼休日納税相談

とき 5月15日(土)、16日(日)、30日(日)午前8時30分〜午後5時

5時

ところ 納税課、保険年金課

▼夜間納税相談

とき 5月10日(月)午後5時15分〜9時

ところ 納税課

毎月最終日曜日に

市役所開庁

各種証明書の交付や納税相談などを行うため、毎月最終日曜日(今月は30日)午前8時30分〜午後5時、市役所の一部を開庁します。

開庁窓口 市民課、保険年金課、税務課、納税課

※詳しくは、各担当課まで。

上下水道料金納入に

夜間窓口開庁

毎月1回、夜間(午後8時までに上下水道料金を納入できるよう第2浄水場(大字平野)を開庁しています。5月は26日(水)です。ご利用ください。

問合せ 水道管理課 ☎(48)0050・FAX(48)0120



軽自動車税の減免申請受付

身体もしくは精神に障がいがあり、歩行が困難な人が所有する軽自動車(家族の所有する軽自動車)が該当する場合(あります)で、通院・通学・通所または、生業のために使用される場合、軽自動車税が減免の対象となります。ただし、自動車税(県税)の減免を受けている人は、対象となりません。受付 5月24日(月)までに税務課

課窓口へ

必要な物 ①身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳または精神障害者保健福祉手帳 ②運転免許証 ③自動車検査証 ④印鑑 ⑤軽自動車税納税通知書(納付が済んでいないもの) ※前年に減免を受けた人も手続きが必要です。また障がいの内容によっては減免できない場合もあります。

問合せ 税務課 内線133・134・FAX(43)1125

5月は自動車税の納期です

コンビニでも納められます

5月31日(月)の納期限までに忘れずに納めましょう。自動車税に関すること、住所変更や納付に関することなどは、自動車税コールセンターにお問い合わせください。

なお、自動車税の一部は「彩の国みどりの基金」に積立て、県内のみどりの保全などに活用します。

問合せ 自動車税コールセンター ☎050(3786)1222 彩の国みどりの基金(埼玉県)

どり再生課 ☎048(830)3190・FAX048(830)4775

フォークリフトを所有する

事業所・事業主のみなさんへ

乗用装置を有する小型特殊自動車に該当するフォークリフトなどを所有している場合、工場・敷地内のみで使用され、道路での運行に使われないものでも、軽自動車税の課税対象車両になります。ナンバーの登録をお願いします。

問合せ 税務課 内線133・134・FAX(43)1125

平成22年度酒類販売

管理協力員の募集

関東信越国税局では、酒類小売販売場(スーパー、コンビニエンスストア、小売酒販店など)で買い物をする機会を利用して、未成年者飲酒防止に関する表示や店頭価格の状況を確認し、税務署に連絡していただく「酒類販売管理協力員」を募集しています。

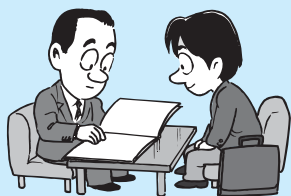
※応募方法、募集期間、委嘱期間など詳しくは国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

問合せ 浦和税務署酒類指導官 部門 ☎048(833)2651

環境ホットライン

▼幸手市墓地等の経営の許可等に関する条例を制定しました

この条例は、墓地、埋葬等に関する法律第10条に規定する許可に係る墓地、納骨堂又は火葬場の経営者、設置場所及び施設の基準その他法の施行について、埼玉県から権限移譲を受け幸手市の条例を整備し必要な事項を定めました。今後、幸手市内で墓地などを経営しようとする人は、経営基準および設置場所の基準などが定められておりますので、事前にご相談ください。



市役所の代表電話は☎43-1111です

(開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です)

図書館開館のお知らせ

広報さつて4月号でお知らせしましたが、図書館では大規模な空調設備改修工事を行っています。工事中は、ご不便をおかけしていますが、ご理解とご協力をお願いします。

◆図書の出貸開始について

▼5月1日(土)、2日(日)、5日(祝)開館(午前9時～午後5時)

▼5月3日(祝)休館

▼5月4日(祝)、6日(木)臨時開館(午前9時～午後5時)

※5月7日(金)からは、平常の図書館カレンダーのとおりです。(各公民館についても同様です。)

◆学習室など2階の利用について

5月11日(火)からご利用できます。

問合せ 図書館☎(42)0169・

FAX(44)0536

自動交付機の稼働時間を変更

5月6日(木)、26日(水)は、システム調整を行うため、自動交付機の稼働時間を午後5時まで(通常は午後8時まで)とさせていただきます。

(19) ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 市民課 内線123・
FAX(43)6473

戸籍謄本・住民票などの第三者交付に本人通知制度

市では、住民票や戸籍謄本の不正入手を防ぐために6月1日(火)から、本人以外の第三者に証明書の交付をした場合、本人へ通知する制度を開始します。本人通知の対象となるのは、住民票の写し(本籍記載のもの)や戸籍謄本などで、通知を希望する人は事前の登録が必要です。

本人通知制度では、第三者のほか、委任状を持った代理人からの請求も通知の対象となります。(但し、国・市区町村や弁護士などで政令で定める職務による請求などは対象外です。)

こうした第三者に住民票などを交付したとき、登録者にその事実を通知します。これにより不正請求が発覚する可能性が高まり、抑止効果も期待できます。なお、登録料は無料です。

対象 市の住民票・戸籍・戸籍の附票に記録されている人
※除かれた人も含まれます。
登録方法 本人確認書類(運転免許証、旅券、本人の顔写真が貼付された住民基本台帳カードなど)を持って市民課へ申請書を提出ください。

受付開始日 6月1日(火)から
登録期間 3年

通知内容 交付日、交付種別(住民票・戸籍謄本など)、交付件数、交付請求者の種別(代理人または第三者)です。

法定代理人による登録方法など詳しくは市民課にお問い合わせください。

問合せ 市民課 内線125・
FAX(43)6473

地上デジタル放送受診のための支援

対象 NHK放送受信料が全額免除となつていているつぎの世帯
①生活保護などの公的扶助を受けている世帯
②障がい者がいる世帯で、かつ世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯

③社会福祉事業施設に入所されていて、自らテレビを持ち込んでいる世帯

※既に、地上デジタル放送が視聴できる環境にある場合は対象外です。

申込期間 7月2日(金)まで
申込み・問合せ 総務省地デジユナイター支援センター☎0570(03)3840または☎044(969)5425・
FAX044(966)8719(平日午前9時～午後9時、土曜・日午前9時～午後9時、土曜・

日曜・祝日午前9時～午後6時)

国勢調査調査員募集中

10月1日の国勢調査実施にあたり、調査員を多数募集しています。

募集期間 5月31日(月)まで
活動期間 9月上旬～11月上旬
仕事内容 説明会への出席、調査票の配布、調査書類の提出など

申込み 申込書に必要事項を記入のうえ、市役所第2庁舎2階電算室へ(申込書は、総合案内・政策調整課・ウエルス幸手・各公民館にて配布、市ホームページからもダウンロードできます。)

問合せ 政策調整課情報統計担当 内線683・FAX(43)1122

江戸川クリーン大作戦

とき 5月30日(日)午前8時50分～10時※雨天中止。
ところ 九郎右衛門集会所(惣新田)前の江戸川堤※現地集合。

清掃区域 西関宿地区から横野地区までの江戸川堤
※ごみ袋、軍手は当日配布します。
※雨天中止となる場合は、午前7時に防災行政無線でお知らせします。

問合せ 環境課☎(48)0331・
FAX(48)2226

▼幸手市産業廃棄物処理施設の設置等に係る紛争の予防及び調整に関する条例を制定しました

産業廃棄物処理施設の設置許可の権限は埼玉県にあります。幸手市は、「埼玉県産業廃棄物処理業許可に関する手続等を定める要領」に基づき、産業廃棄物処理業計画書を埼玉県に提出する前に、幸手市の条例・規則で定めるところにより処理施設の設置などに係る事業の予定計画書を提出していただきます。

市では、その計画を事前に公開し、事業者と関係住民との間において紛争の予防と調整を図り、良好な環境の保全に資するため条例を制定しましたのでお知らせいたします。



問合せ 環境課☎(48)0331・FAX(48)2226

■3月の救急と火災・救急車出動件数164件(急病90件、交通事故23件、その他51件)
火災発生状況3件 火災と救急は119番(火災発生時の問い合わせは、☎(43)6966(西分署))